ウズベキスタン

家電分野への投資を最優先に

ジェトロ タシケント事務所長 末庸 徹

「第2回日本ウズベキスタンビジネス環境改善にか かるワーキング・グループ | が、今年3月開催された。 この作業部会では二国間のビジネス環境の改善につい て話し合われた。議論が平行線のまま終了した第1回 会合を踏まえ、日本側は柔軟姿勢で議論に臨んだ。今 回議論の結果、両国間の意思疎通を充実させるため、 部会の下に「実務者連絡会」が新たに設置された。ま だ十分に機能しているとは言い難いが、将来は「貿 易・投資など対ウズベキスタンビジネスにおける駆け 込み寺」的な機能が期待される。

第2回会合は「融和」路線で

作業部会は、2011年にカリモフ大統領が訪日した 際、両国間での貿易と投資の拡大に対する阳害要因の 解消を議論する場として設置が決まった。同年6月に 開催された第1回会合は、日本側がウズベキスタン側 に改善要望事項を事前に通知し、それに各関係機関幹 部らが回答する形で実施された。ところが会合でウズ

ベク側は問題 の存在は認め つつも制度上 の不備に起因 するものでは ないとして、 問題の根本的 な解決に取り 組む姿勢は示



第2回会合では、アンケート結果に基づいてウズベク側に日本側の認識を詳細に説明(写真:ロシアNIS貿易会提供)

さなかった。結果的に対立的な議論展開となった。

そこで今回の第2回会合で日本側は、対決姿勢を抑 え、これからの経済関係の発展に向けた新たな枠組み 作りを目指そうとした。具体的には、①日本企業が対 ウ・ビジネスを検討する際の不安要素を指摘する、② 想定されるリスクを日本企業が正しく認識するために 必要な情報提供を求める、③意思疎通の充実化を図る、 などである。これらを目的とした「実務者連絡会」の 設置を提案し、ウズベク側もこれを歓迎し受け入れた ものだ。

輸入代替・外貨獲得産業の育成に期待

その後の進展はどうか。第1回の実務者連絡会は4 月24日にタシケントで開催された。日本側からは日 本大使館とジェトロが、ウズベク側は対外経済関係投



大臣自ら実務者連絡会の設置を歓迎し、後押しを 約束(写真:ロシア NIS 貿易会提供)

資貿易省(以 下、対経省) の実務担当者 が参加し、双 方が関心を持 つ事項につい て意見交換を 行った。日本 側が関心テー マとして示し たのは、①日 本・ウズベキ スタン経済合 同会議(13 年3月開催) でウズベク側 が提示した投

資誘致プロジェクトにおける分野別優先順位の設定、 ②現地資本との合弁企業などの事業が操業停止や営業 停止措置を受けた事例に関する事情説明、③4月1日 から適用されている改正輸入手続き規則に伴う混乱へ の対応の仕方――など。

まず、優先すべき投資誘致プロジェクトとして順に、 冷蔵庫やエアコンなどの家電分野、車両用タイヤなど のゴム産業、ガラス分野、化学肥料分野、石油化学分 野が挙げられた。最優先は家電分野。国内需要がまだ 満たされていない、もしくはかなり古い型式の製品が 使われていることから買い換え需要が見込めるためだ。 続く、車両用タイヤなどのゴム産業では、国産車の生 産が年間25万台という規模で行われているにもかか わらず、タイヤは全面的に輸入に頼っており、これも 十分に国内需要が見込めるというのがその理由だ。直 接投資ができないのであれば現地企業への技術供与に よるライセンス生産でもよいとして、かねて外国企業 に打診してきている。実際、中国企業が進出に名乗り を上げたとされる。ところが、現地自動車メーカーが 難色を示し、候補を日本か欧米メーカーに絞る要望が 政府に提出されているという。特に自動車産業は金や 天然ガス、綿花といった一次産品以外では外貨獲得の 有力産業であり、タイヤの国産化を急ぎたい思惑が背 後にありそうだ。次いで、輸入代替産業としてのガラ ス産業に続いて化学肥料や石油化学の分野が挙げられ た。これは、ほとんど加工されないまま輸出されてい る天然ガスを高付加価値品目として輸出することで、 さらなる外貨獲得につなげようという考えだろう。

実務者連絡会を課題解決の場に

他方、ウズベキスタンにとって耳の痛いテーマにつ いて反発も出た。「何万とある企業のうち、ほんの数



自動車需要は旺盛だが…… (タシケント市内)

社が営業停止にな ったからといって、 ビジネス環境が悪 いといわれるのは 心外だしと拒否反 応を示したのだ。 しかし、外資系ス ーパーマーケット の相次ぐ営業停止 や有名飲料メーカ



韓国製のタイヤが目立つ国内市場

一の操業停止措置が、どのような違法行為による罰則 なのか一般に公表されないままに行われている。この ような状況では、投資など考えられないというのが日 本側の主張だ。事実関係を明らかにし、恣意的な法の 運用が行われているという疑念の払しょくに努めてほ しいとの要望に明確な回答は得られなかった。対経省 が所管していない案件も含まれたことから、回答権限 を越えていた事情は理解できるが、もう一歩柔軟な対 応が期待される。

具体的な個別事例を出し合い、それを全体として関 連付けることで疑問や不確実な事項を減らしていき、 課題解決への糸口を両国が協力して見いだしていく。 それこそが実務者連絡会に求められる役割だろう。日 本では、未開拓の新興市場としてウズベキスタンへの 注目が高まる。そうした状況下では、日本企業の検討 中案件を実現させるため、一般公開されていない統計 などを入手する場、あるいは暗礁に乗り上げている案

> 件の解決方法を打診する場として活用でき るようになれば、連絡会の有効性は両国の 企業家たちからより評価されることになる う。

> ウズベク側の対日ビジネスへの積極姿勢 は変わらない。日本に対する要望を聞いた ところ、ロシアを含めた CIS 諸国向けの 日本の投資動向に関する情報への関心が高 かった。また、展示会において日本パビリ オン設置に際してはスペースの無償提供な どで協力するとの発言も出た。このように 二国間のビジネス関係促進に向け一緒に取 り組んでいこうとする前向きな姿勢は、今 後の変化に期待が持てる点だろう。 J_{s}